



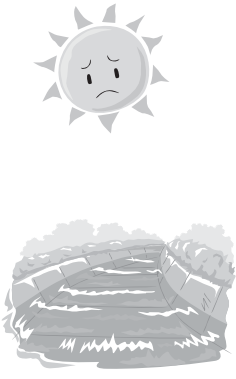
2月は

生活排水対策推進月間

川などの水の汚れは、原因の約8割が日常生活から出る「生活排水」によるものです。その影響は、冬場に大きくなります。「食器や鍋の汚れはふき取ってから洗う」「油、食べ残しは流さない」の実践にご協力をお願いします。

また、下水道を利用できる地域では下水道への接続を、当面下水道の整備が見込まれない地域では合併処理浄化槽の設置をお願いします。

問合先 府環境管理室事業所指導課 (☎06・6210・9585)
 Fax 06・6210・9584
 ※生活排水対策に関する大阪府ホームページ (<http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>)



泉佐野市不妊治療支援事業
 助成金申請の期限

市では、不妊症や不育症の治療を行っている人を対象に、「不妊治療支援事業」を実施しています。

昨年4月1日〜今年3月31日に行った治療などに係る費用の一部助成の申請期限は、3月31日(金)までです。年度末は混雑が予想されるため、お早めに申請してください。

申請・問合先 保健センター (☎463・6001)

※保健センターは、3月27日(月)より市役所3階へ移転します。

飼い犬登録の
 内容変更はありませんか？

次のような場合は、お知らせください。

- 飼い犬が亡くなった
- 飼い主の住所・氏名が変わった
- 犬の住所が変わった

※市外へ転出・市外の飼い主に変更となった場合は、鑑札を持って新しい市町村で手続きを行ってください。また、市外から転入された場合は、旧所在地で交付された鑑札を持って保健センターで変更手続きをしてください。保健センターでの手続きには、犬の同伴はご遠慮ください(盲導犬・介助犬除く)。

市立小・中学校で土曜授業を実施

泉佐野市教育委員会では、確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、開かれた学校づくりなどの一層の推進のため、毎月第4土曜日に授業を実施します。

対象 市立小・中学校

実施日 毎月第4土曜日

(7月・8月・12月・3月除く)

※始業時刻は原則平日と同じ。午前中3時間の教育活動を行います。給食はありません。

【平成29年度の実施日】

4月22日、5月27日、6月24日、10月28日、11月25日、1月27日、2月24日

※9月23日は祝日のため、授業はありません。

問合先 学校教育課



かんくうNEWS

問合先 関西エアポート(株) 関西空港案内 (☎455-2500)
 ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/>

■関西国際空港

第2ターミナルビル(国際線)を開業！

新LCCターミナルとなる、第2ターミナルビル(国際線)が1月28日(出)に開業しました。

第2ターミナルビル(国際線)では、日本の空港で初めてウォークスルー型の免税店舗を導入しました。これは、お客様にお買い物を楽しんでいただきやすいようメイン通路を配置し、お客様のニーズが高い商品を集約した大型店舗となります。

また、日本初となる「スマートセキュリティー」による検査システムも導入しました。このシステムにより、お客様にこれまでより早くセキュリティー検査を終えていただくことが可能となります。

お客様が便利に、快適にご利用いただけるよう、充実した機能と店舗を備えた空間となっておりますので、ぜひご利用ください。



2月7日は「北方領土の日」

北方領土問題への関心と理解を深めましょう。

問合先

府 府政情報室
 (☎06-6944-6007)
 Fax06-6944-8966)



大阪湾のアサリなどによる
貝毒食中毒にご注意を

昨年3月に、大阪湾の海岸で採れた天然アサリによる貝毒食中毒が発生しました。アサリなどは、海水中の有毒プランクトンを食べて毒化し、また、これらの毒成分は熱に強く、加熱調理しても毒力は弱くなりません。大阪湾で潮干狩りを行う際は、次のことに注意しましょう。

- 大阪府の貝毒情報を確認し、貝毒発生中は天然アサリなどを採取して食べない
- 海水中では毒化が進むため、採取した貝は砂抜きなどの目的で海水中で保管しない
- 採取した天然アサリなどを食べて、口や手足のしびれが出た場合はすぐに医療機関を受診し、アサリなどを食べたことを伝える

※府内の潮干狩り場は、採取した貝と安全な貝を交換するなどの安全対策を講じて営業しています。

問合せ先 泉佐野保健所 食品衛生課
(☎464・9688)



マイナンバーカードでコンビニ交付サービスが利用できます

問合せ先 市民課

住民票の写し・戸籍全部事項・個人事項証明書・戸籍の附票の写し(*1)・印鑑登録証明書(*2)・個人の市・府民税課税証明書(*3)が指定のコンビニで交付できます。次のいずれかの方法でマイナンバーカードの申込ができますので、ぜひ、利用してください。※マイナンバーカードの作成は、全国の市区町村分を地方公共団体情報システム機構(J-LIS)で一括して行われるため、即時交付はできませんので、ご注意ください。泉佐野市では、申請から交付まで約2カ月かかります。

- *1…戸籍全部事項・個人事項証明書、戸籍の附票の写しの発行は、戸籍の本籍地が泉佐野市の人に限りです。
- *2…印鑑登録証明書は、すでに印鑑登録手続きをされている人に限りです。印鑑登録は、市民課で手続きをしています。
- *3…個人の市・府民税課税証明書は、最新の年度のみ発行となります。(詳しくは税務課にお問い合わせください。)

①郵送の場合

通知カードの下にある「個人番号カード交付申請書」を切り取り、必要事項を記入し、顔写真を貼って、同封されている返信用封筒に入れて送付してください。※返信用封筒は、世帯で1部となります。世帯の中で分けて申請する場合は、82円切手を貼った封筒を用意していただき、下記まで送付してください。
送付先 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター(☎219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号)

②インターネットの場合

スマートフォンやデジタルカメラなどで顔写真を撮影し、交付申請書のQRコードを読み取るか、申請用サイトにアクセスし、必要事項を入力してください。

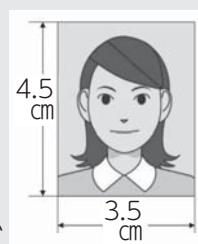
③まちなかにある証明用写真機からの場合

特定の証明用写真機でも申請できます。交付申請書のQRコードをかざして、ガイダンスに沿って操作・撮影するだけで手続きができます。

※いずれの場合も、交付申請書に記載されている氏名、住所などに誤りや引越などによる変更がある場合は、その申請書は使用できません。変更後の申請書は、市民課で渡しますので申し出てください。

顔写真についての注意事項

- サイズは縦4.5cm×横3.5cm (①のみ)
 - 裏面に氏名、生年月日を記入 (①のみ)
 - 最近6ヵ月以内に撮影
 - 正面・無帽・無背景のもの
- ※無背景でないものや不鮮明なものは取り扱いできませんので、ご注意ください。



コンビニ交付ができる店舗

セブン-イレブン・ローソン・サークルKサンクス・ファミリーマートで、自動交付機(マルチコピー機)があれば利用できます。

時間 午前6時30分～午後11時
(年末年始・メンテナンス期間除く)

手数料 市役所窓口より100円安くなります。

証明書など	コンビニ	市役所
住民票の写し	200円	300円
印鑑登録証明書	200円	300円
戸籍の謄本・抄本 (全部事項証明・個人事項証明)	350円	450円
戸籍の附票の写し	300円	400円
個人の市・府民税課税証明書 (最新年度のみ)	300円	400円

コンビニ交付サービスの一時停止

メンテナンスのため、サービスを一時停止させていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

期間 2月7日(火) 午後5時30分～8日(水) 午前6時30分



公園・緑地は

節度をもって
利用しましょう

グラウンドのない公園での野球・サッカー・ドッジボールなどの固いボールを使った遊びは、フェンスなどの公園施設の破壊、公園外へのボールの飛び出しなど、事故の原因になりますので控えてください。

また、市管理の公園・緑地はすべて火気厳禁になっていますので、バーベキューや火気を用いた食品の調理、たき火などほしないでください。市管理の公園・緑地にはごみ箱を設置していませんので、ごみは必ず持ち帰ってください。

公園・緑地は市民のみなさんの憩いの場です。施設の修繕費、不法投棄されたごみの処分費には貴重な税金が使われています。誰もが気持ちよく利用できるように、「ご理解」ご協力をお願いします。

問合せ
道路公園課



有料広告などを募集します

「市公用車への有料広告掲載」
市が所有する公用車に広告を掲載します。

規格 縦30cm×横50cm
金額 1カ月3,000円

申込 2月1日(水)～14日(火)
(西後扉側面)

「備え置き広告パンフレット」

市役所本館1階に広告用パンフレットを設置します。

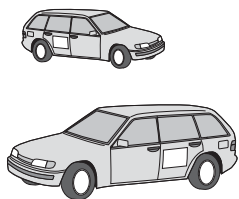
規格 A3横
(縦297mm×横410mm)

期間 4月1日～(1カ月単位、
最長平成30年3月31日まで)

金額 1カ月3,000円～
申込 2月1日(水)～28日(火)

いずれも
総務課

※詳しくは、募集要項をご覧ください。募集要項は市ホームページ (<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/somu/menu/koukou.html>) からダウンロードできます。



特産品相互取扱協定 自治体紹介②
～和歌山県紀の川市～

本市と特産品協定を締結している和歌山県紀の川市について紹介します。

問合せ 農林水産課

- 面積 228.21km²
- 人口 64,584人・26,349世帯 (平成28年11月30日現在)
- 市の花 もも ●市の木 金木犀

紀の川市は、住民生活の多様化や広域化への対応と行財政の健全化を図り、より充実したまちづくりを推進するため、平成17年11月7日那賀郡打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町の合併により紀の川市が誕生し、和歌山県の北部に位置しています。

地形的には、北は和泉山脈、南は紀伊山地にはさまれ、その間を流れる一級河川紀の川と、市域の南部から紀の川に合流する貴志川の二河川に沿って平地が広がっています。

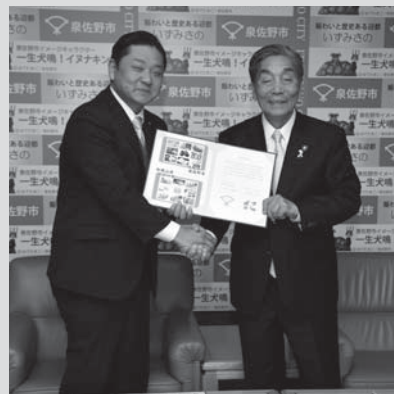
紀の川市は、農業のまちです。温暖な気候と肥沃な土壌を生かして、多種多様な野菜や果物が生産されています。

また、ワインやジャムなどの旬のフルーツを使った加工品、無添加の味噌や漬物などのおふくろの味、紀の川の川魚を使ったじゃこ・鮎寿司など、農作物に魅力をプラスアルファした特産品づくりが盛んです。

市の将来像として「いきいきと、力をあわせたまちづくり夢あふれる紀の川市」を目指し、まちづくりを推進しています。



▼紀の川市の市章



▲中村慎司 紀の川市長 (右) と 千代松大耕 泉佐野市長 (左) (協定締結日:平成28年4月19日)

紀の川市の特産品



消防本部からのお知らせ

住宅用火災警報器は家族の命を守る見張り番

住宅用火災警報器は、警報により火災を知らせ逃げ遅れを防ぐ、命を守る見張り番です。火災予防条例によりすべての住宅への設置が義務づけられていますので、まだ設置されていない人は、今すぐ設置をお願いします。

【維持管理】 せっかく取り付けても、正常に機能しなければ意味がありません。万が一の火災に備え、日ごろから点検と手入れをしましょう。説明書などに従い、表示された交換期限になれば、本体ごと交換してください。

【悪質な訪問販売にご注意を！】

消防署が住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。住宅では、点検報告の義務もありません。不審に思えば、すぐに最寄りの消防署か消防本部に連絡してください。

問合せ 泉州南広域消防本部 予防課
(☎469-0886 Fax460-2119)

救急協力感謝カード

泉州南消防組合では、救急現場に偶然居合わせ、心肺蘇生法などの応急手当を実施するなど救急活動に協力した人に感謝の意を伝えるとともに、不安や心的ストレスの軽減を支援するため、救急協力感謝カードを1月から配布しています。

対象

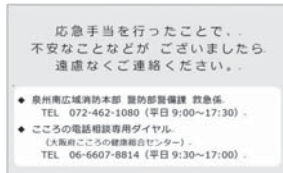
- 心肺蘇生法などの応急手当を実施した人
- 円滑な救急現場活動に献身的に協力した人

問合せ

泉州南広域消防本部 警備課
(☎462-1080 Fax460-2119)
※救急隊の活動内容や現場の状況で、お渡しできない場合があります。



◀ 表面



◀ 裏面

応急手当を実施した後に不安や悩みがあるなど、相談や疑問などがありましたら相談してください。
※個人情報など、内容によってはお答えできない場合もあります。

相談電話番号

- 泉州南広域消防本部 警備課
☎462-1080 (平日 午前9時~午後5時30分)
- こころの電話相談専用ダイヤル
(大阪府こころの健康総合センター)
☎06-6607-8814 (平日 午前9時30分~午後5時)

救急安心センターおおさか

病気やケガなどで「病院に行った方がいいのか?」「診てもらえる病院を教えてくださいませんか?」「応急手当の方法は?」など、判断に困った場合の救急電話相談や病院照会に応じるサービスです。

相談員・看護師が、医師の支援体制のもと、24時間365日みなさんの相談にお答えします。緊急性が高いときは、すぐに救急車を出動させるなど、1本の電話でみなさんに安全・安心を提供します。

☎#7119…固定電話(プッシュ回線)・携帯電話・PHS
☎06-6582-7119…固定電話(ダイヤル回線)・IP電話

※緊急時には迷わず119番をしてください。健康相談、介護相談、現在かかっている病気の治療方針や薬などの相談は受けられません。

問合せ 泉州南広域消防本部 警備課
(☎469-0119 Fax460-2119)

救急受診ガイド

電話相談が難しい人などは、泉州南広域消防本部ホームページにリンク先を掲載している救急受診ガイドを利用してください。各症状のページに書かれている質問に「はい」「いいえ」で答えていくと、受診する診療科や緊急度がわかります。

※判定の結果、緊急度分類で赤に該当した場合や緊急時は、迷わず119番に電話し救急車を呼んでください。

救急隊からのお願い

「救急車で行けば早く診てもらえるから」「病院の場所が分からないから」などの救急要請は、本当に救急車を必要とする人の救命活動に支障をきたします。

みなさんの適正な利用をお願いします。

問合せ 泉州南広域消防本部 警備課
(☎469-0119 Fax460-2119)

